

令和2年度 羽曳野市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度羽曳野市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和2年度羽曳野市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

（追加）

事項	期間	限度額
令和2年度高鷲排水区下水道工事（第602工区）	令和2年度から令和3年度まで	326,997 千円

令和2年8月31日 提出

羽曳野市長 山入端 創

債務負担行為に関する調書

事項	限度額 (千円)	前年度未までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源 の内訳
		期間	金額 (千円)	期間	金額 (千円)	
令和2年度高鷲排水区下水道 工事(第602工区)	326,997	—	—	令和2年度から 令和3年度まで	326,997	企業債、 国庫補助金